Kumamoto City
News Release

令和８年（2026 年）１０月２７日

【新制度】おでかけタッチについて

本市では、熊本市にお住まいの７０歳以上の方及び障がいのある方を対象に、積極的な社会参加や健康でいきいきとした生活を送るための一助として、「おでかけＩＣカード」を交付しています。
おでかけＩＣカードをさらに便利で使いやすいものにするため、令和９年（2027 年）４月より運用開始予定の新制度について、以下のとおりお知らせします。

１　新制度名称
おでかけタッチ

２　運用開始（予定）
令和９年（2027 年）４月１日

３　現行制度からの主な変更点（詳細は別紙参照）

	現行（おでかけＩＣカード）	新制度（おでかけタッチ）
決済媒体	専用ＩＣカード	タッチ決済に対応するクレジット・デビット・プリペイドカード
利用可能エリア	熊本市内のみ	県内対象路線 （※１）
上限制度 （※２）	なし	７０歳以上：１，４００円/月 障がい者　：　７００円/月 （※３）

※１ JR 全線、高速バス・快速バス・空港リムジンバスなど一部路線は対象外
※２ 支払額が上限額に達すると、それ以降は支払い不要
※３ 身体障害者手帳 1～3 級、療育手帳 A1･A2･B1、精神障害者保健福祉手帳 1～3 級をお持ちの方

４　対象者への通知について
制度や手続きについては、令和８年（2026 年）１２月頃、全対象者に個別に通知書を送付する予定です。

５　期待する効果など
新制度の名称は、これまで利用者の皆様に長年親しまれてきた「おでかけ」という名称はそのままに、新たな決済手段を象徴する「タッチ」という言葉を加え、「おでかけタッチ」に決定しました。
本制度により、高齢者や障がいのある方の移動機会の確保、社会参加の促進、公共交通の利用促進につながることを期待しています。

【お問い合わせ先】
都市建設局交通政策部公共交通推進課
電話：０９６－３２８－２５２２
課長：徳田　隆宏（とくだ　たかひろ）